

表 「一帯一路の共同建設によるグリーン発展推進に関する意見」の主な内容

項目	主な内容（一部）
グリーンなインフラの相互接続の強化	企業にインフラのグリーン環境保護標準とベストプラクティスを普及させる。
	設計段階において、合理的な立地選定を行う。
	建設・運営期間において、実行可能な生態環境保護措置を実施する。
	インフラの運営・管理・維持のプロセスにおいてグリーン低炭素発展のレベルを絶えず引き上げる。
グリーンエネルギーに関する協力の強化	企業が国外においてインフラを建設する際、省エネ・節水標準を採用するよう誘導し、原材料やエネルギー、水資源の浪費を削減し、資源の利用効率を引き上げ、廃棄物の排出を削減し、廃棄物処理を強化する。
	グリーンでクリーンなエネルギー協力を深化させ、エネルギーの国際協力によってグリーン低炭素への転換を促進する。
	太陽光発電や風力発電関係企業の海外進出を奨励し、グリーンエネルギーのベストプラクティスとなるプロジェクトを作り上げる。
グリーンな交通に関する協力の強化	エネルギー技術・設備分野での協力を深化させ、特に、高効率・低コストな再生可能エネルギー発電や先進的な原子力発電、スマートグリッド、水素エネルギー、エネルギー貯蓄、CCUS（二酸化炭素（CO2）の回収・利用・貯留）等において共同研究や交流・トレーニングを行う。
	グリーン交通分野での国際協力を強化し、一帯一路関係国においてグリーン交通の整備を支援する。
	国際海運・国際空運の低炭素な発展を積極的に推進する。
	新エネ・クリーンエネルギーの自動車・船舶など省エネ・低炭素型の移動手段を普及させ、スマート交通の中国モデルを普及させる。
グリーン分野の産業協力の強化	国外の鉄道線路の電化グレードアッププロジェクトへの企業の参加を奨励し、中欧班列の良好な発展のトレンドを打ち固めつつ引上げ、複合一貫輸送やグリーン物流を発展させる。
	新エネルギー産業や新エネ車製造等の分野等での投資協力を奨励し、海外進出を通じて企業のグリーン低炭素発展を推進する。
グリーンな貿易に関する協力の強化	企業が国外においてグリーン低炭素分野に特化した株式投資ファンドを設立することを奨励し、グリーン産業における投資協力を様々な手段で実施する。
	貿易構造を持続的に最適化し、質の高い・ハイテク・高付加価値なグリーン製品の貿易を大きく発展させる。省エネ・環境保護製品およびサービスの輸出入を強化する。
グリーンファイナンスに関する協力の強化	国連、G20などのマルチの協力枠組みの下で、グリーン投融資関連の自主的なルールやベストプラクティスを普及させ、グリーンファイナンスの分野における能力構築を促進する。
	国際金融機関による融資などを活用し、民間のグリーン投資を呼び込む。
	金融機関が「一帯一路グリーン投資原則」を実施するよう奨励する。
グリーンに関するテクノロジー協力の強化	グリーンテクノロジーの難関攻略や普及応用を強化し、基礎研究や先進技術への取り組みを強化し、先進的な実用技術の研究開発と普及を加速する。
	企業が低炭素、省エネ、節水、環境に優しい材料や技術を優先的に調達するよう奨励する。
	「一帯一路テクノロジーイノベーション行動計画」の機能を発揮し、グリーンテクノロジー分野における人的交流、共同研究、プラットフォーム構築等の協力をサポートする。
	持続可能性に配慮した技術移転キャンペーンを実施し、一帯一路のグリーンテクノロジープールを構築し、グリーンテクノロジーにおける協力ネットワークや基地建設を推進する。
グリーン分野の標準に関する協力の強化	グリーン分野の国際標準策定に積極的に参加し、一帯一路パートナー国のグリーン標準とのマッチングを強化する。
	業界団体等の機関が国際ルールに合ったグリーン分野の業界標準、規範、ガイドラインを策定・公布することを奨励する。
気候変動への対応における協力の強化	各関係者が「気候変動枠組み条約」や「パリ協定」を全面的に履行し、一帯一路パートナー国との間で気候変動対応の最大公約数を積極的に追求し、関係国との対話・交流・協力を強化し、公平かつ合理的で互恵的でウィンウィンのグローバル気候ガバナンスの構築を推進する。
	「一帯一路気候変動対応南南協力計画」を引き続き実施し、低炭素モデル区の建設と気候変動の緩和・適応プロジェクトの実施を推進する。
	グリーン低炭素や省エネ・環境保護関連物資の援助を提供し、一帯一路パートナー国が気候変動への対応能力を高めることを支援する。
企業の国外における環境行動のルール化	企業の国外環境行為の主体としての責任を確立し、企業が投資受入れ国の生態環境関連の法律法規や標準規範を厳格に順守するよう指導し、企業がグローバルスタンダードの標準や中国のより高い水準の標準に基づいて環境保護活動を行うよう奨励する。
	企業のコンプライアンスに基づいた経営能力の構築を強化し、定期的に環境レポートを公表するよう奨励する。
	関連業界団体や商工会に企業の国外投資に関する環境行動ルールを構築し、業界が自主的に企業の環境行動をルール化するよう奨励する。
石炭発電等のプロジェクトにおけるグリーン低炭素発展の促進	国外における石炭火力発電プロジェクトの新規建設をすべて停止し、現在建設中の石炭火力発電プロジェクトについては慎重に進める。
	すでに建設が完了した石炭火力発電プロジェクトのグリーン低炭素発展を推進し、関連企業が石炭をクリーン・高効率に利用し、高効率な脱硫・脱硝・集塵およびCCUSの先進技術を活用して省エネ・環境保護設備をグレードアップするよう奨励する。
	鉄鋼等の業種において、グリーン低炭素発展における国際協力を検討・推進する。

（出所）「一帯一路の共同建設によってグリーン発展を推進する意見」を基に作成